2021年度 第2回 阪大本番レベル模試(文) 国語採点基準

- 計を引いた得点をその設問の得点とします。 引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合
- а る部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。 答案中にそ の加点要素に相当す

Α

- b れた加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。 ある加点要素は、 その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。 たとえば5点配点さ
- ます。 ただし、 その加点要素中の部分点を認める場合もあります。 その場合それぞれの採点基準の中に明記されてい
- С 要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。 前者の場合は、 ē者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他である要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。 他の
- d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

В

- а ている場合もあります。 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句) などがある場合は、 その内容 (語句)を減点要素として示され
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

С

- 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、 一箇所につきー 点の減点要素とします。
- а 誤字。 漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。
- b 脱字。

С

- 文末の句点の脱落。
- ※字数指定のない場合、 句点の脱落は誤字としー点の減点とします。
- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。
- е 行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、 適切な文末処理が
- ないと見て形式上の不備とします たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われて
- ないと見て形式上の不備と見ます。 また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われてい
- す。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見 ※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ま
- また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。
- 2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。
- 3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、 その設問の得点を〇点とします。
- а 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点をO点とします。
- С 字数指定のある設問で、 字数をオーバーしたも ō،
- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。
- 4 結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じます が、 文末の句点や文末の処理あるいは答案の完

2021年度 第 2 回 阪大本番レベル模試(文) 採点基準

H 現代文 (評論) 採点基準 (合計40点)

問一 7 点

(模範解答例)

A(1)(0) アーレントも含む 古代ギリシア以来の哲学的伝統である、 A ② O 行動を言葉の問題に還元 А (3) ()

するのではなく、〈3点〉

В (2) () В (3) ()

公共性の文脈において、 身体を動かして 自分の意思を実行に移すということ。〈3点〉

Ⅹ〈分析=分けること〉○Ⅰ点 (7 点)

・Xは、傍線部を、〈notP~butQ〉の構文を構成する、〈矛盾〉しない二条件Aを、Bに〈分析=分けるこ ここでは、条件A、条件Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみな だよ〉のように〈not (否定)〉の成分が入ることで、〈矛盾〉が排除され、〈男じゃない〉≒〈女〉とな って、単に〈男じゃない〉、〈女〉の二要素に〈分析=分けること〉する構造に還元されてしまう と〉して説明して行く構造への評価である! してー点加点。 — 〈notP~butQ〉の構文は、例えば〈男じゃないよ、女

1

- ×〈分析=分けること〉 Aの要素+Bの要素 〇一点
- 0 採点のポイント
- 関する基準」に則した形で、部分採点可能である。(6点) A、Bは条件同士で、また各条件内では、この文書冒頭に示した「◎ 内容点の採点に
- 合にのみ加点する。(一点) ただし、【構造点】Xは、右に示した、要素を組み合わせた意味内容が成立している場
- するのではなく、」〈3点〉 「アーレントも含む古代ギリシア以来の哲学的伝統である、 行動を言葉の問題に還元
- 傍線部を説明するための〈notP〉の条件。

「アーレントも含む」の要素。

- × O 「アーレントも内包する」「アーレントを典型とする、」などでも可。
- 「アーレント」の成分が入っていなければ×。

2 「古代ギリシア以来の哲学的伝統である、」の要素。

- 0 「古代ギリシア哲学以来の伝統である」「古代ギリシア哲学を源とする」などで
- × 「古代ギリシア以来の哲学的伝統」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

「行動を言葉の問題に還元するのではなく、」要素。

- 0 し込むのではなく、」などでも可。 「行動を言葉の問題にすりかえるのではなく、」「行動の問題を言葉の問題に落と
- X 「行動を言葉の問題に還元」の否定ニュアンスの成分が入っていなければ×。

В ·公共性の文脈において、身体を動かして自分の意思を実行に移すということ。」<>3

- * 傍線部を説明するための〈butQ〉の条件。
- 「公共性の文脈において、」の要素。
- 0 「公共性主義の脈絡において」「公共性の場において」などでも可。
- X 「公共性の文脈」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

2 「身体を動かして」 の要素。

- 0 「身体を使って」「身体で担って」などでも可。
- X 「身体」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

「自分の意思を実行に移すということ。」の要素。

- 「自分の考えていることを実行するということ。」「自分の考えを実践するという
- こと。」などでも可。
- 「自分の意思を実行」 のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。

(模範解答例)

行動の本質は動くことであり、 A 2 0 そしてそれは力が加わることであって、 人間の場合 A ③ ○

身体を動かすことである。 〈3点〉

В (2) ()

そのため、 やはり身体の一部である口で発せられる言葉に終わらずに、 身体を巻き込む

ことで、

В (3) ()

過激さや暴力に至る危険性も含めて、 大きな影響を引き起こすし、

B ⊕ ○

C⊕O **င** (2)

さらにそれに関連して、 責任をともなうものでもあるから。〈2点〉

Ⅹ〈分析=分けること〉○-点 (IO 点)

【構造点】

Xは、傍線部の理由を、行動の定義ともいうべきAから引き出される、〈矛盾〉しない二条件B、 要素〉の三要件の内の二要件以上があれば、この構造が成立しているとみなして-点加点。 ×〈分析=分けること〉 〈分析=分けること〉して説明するする構造への評価である。ここでは、〈Aの要素、Bの要素、Cの 〈Aの要素、 Bの要素、 Cの要素》の三要件の内の二つ以上 C に

3

〇 一 点

0 採点のポイント

- 点の採点に関する基準」に則した形で、 A、B、Cは条件同士において、また各条件内では、この文書冒頭に示した「◎ 部分採点可能。 (9点) 内容
- * 合にのみ加点する。(一点) ただし、【構造点】×は、右に示した、要素を組み合わせた意味内容が成立している場
- 場合身体を動かすことである。」〈3点〉 「行動の本質は動くことであり、そしてそれは力が加わることであって、 人間の
- 傍線部の理由説明をするための話題提示(=行動) の条件。
- 「行動の本質は動くことであり、」の要素。

- 0 可。 動くということが行動の本質であり、」「行動の核心は動きであり、」 などでも
- × 「行動の本質=動き」の成分が入っていなければ×。

② 「そしてそれは力が加わることであって、」の要素。

- 0 「それは力が加わることを言い、」「それは力が加わることを意味し、」などでも
- × 「力が加わること」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

③ 「人間の場合身体を動かすことである。」の要素。

- 0 も 可。 「人間では身体を動かすことになる。」「身体を運動させることになる。」などで
- X 「(人間の場合) 身体を動かすこと」 のニュアンスの成分が入っていなければ×。

В 込むことで、過激さや暴力に至る危険性も含めて、大きな影響を引き起こすし、」〈4点〉 「そのため、 やはり身体の一部である口で発せられる言葉に終わらずに、身体を巻き

- * 傍線部の理由説明をすべく、Aから引き出される一方の理由の条件。
- 0 「そのため、やはり身体の一部である口で発せられる言葉に終わらずに、」の要素。 「だから、 「したがって、身体の一部ではあるものの口から出る言葉に終始することなく、」 身体の一部とはいえ口から発する言葉にとどまることなく、」などでも
- × れば×O点。 「身体の一部である口からでる言葉」の否定のニュアンスの成分が 入っていなけ

可。

② 「身体を巻き込むことで、」の要素。

- 0 「身体を関与させて、」「身体を絡めることで、」などでも可。
- X 「身体を巻き込む」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

③ 「過激さや暴力に至る危険性も含めて、」の要素。

- 0 も可。 「過激さや暴力に結び付く危険な匂いも含んで、」「危険な感じも含めて」などで
- X 「(過激さや暴力に至る) 危険な感じ」 のニュアンスの成分が入っていなければ

④ 「大きな影響を引き起こすし、」の要素。

- 「大きな影響を与えるし、」「大影響をもたらすし、」などでも可。
- X 「大影響を引き起こす」ののニュアンスの成分が入っていなければ×。

С 「さらにそれに関連して、責任をともなうものでもあるから。」〈2点〉

- * 傍線部の理由説明をすべく、 Aから引き出される他方の理由の条件。
- ① 「さらにそれに関連して、」の要素。

- × O 「責任をともなうものでもあるから。」の要素。 「関連」のニュアンスの成分が入っていなければ×。 「さらにそれとの関りで、」「さらにそのことに関連して、」などでも可。

2

- 「責任」のニュアンスの成分が入っていなければ×。「責任も発生するから。」「責任が随伴するから。」などでも可。
- × O

(模範解答例)

A

A 君 B 君、 C 君、 もちろん皆正しいのだが、〈一点〉

ただA君はB君のように言葉を口にする勇気さえ示さなかったし、 またB君は、 言葉を

В (2) (3)

令 口で発したものの、 C君のようにいじめている者の前に立はだかることはしなかった。</2

× 〈分析=分けること〉○Ⅰ点

C⊕

これに対して、 C 君 は、 抽象的で直接相手に影響を与えることのない 言葉を越えて、 **C**②

С (3) ()

С (5) ()

手に破壊的な影響を与え、 自分も反作用を受けうる、 **C** ⊕ 身体を用いた行動で いじめを С (6)

阻もうとしたから。〈6点〉

Y〈分析=分けること〉○Ⅰ点 乙〈逆説=矛盾を含むこと〉○Ⅰ点 (12点)

6

・Xは、条件B内で、B①とB②の〈矛盾〉しない二部分に〈分析=分けること〉して説明して行く構造 点加点。 への評価である。ここでは、B①、B②の二要素がそろっていれば、この構造が成立していると見て-

X〈分析=分けること〉 B⊕+B® 〇一点

・ Y は、 条件Cの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点加点。 動様式として〈逆説=矛盾を含むこと〉として理解することもできる-明して行く構造への評価である-A君、B君、C君の行動を行動様式の違いに応じて、条件B、Cに〈分析=分けること〉して説 -ただし、同じいじめに対して、マイナスとプラスの〈矛盾〉する行 -。ここでは、条件Bの要素と

Y〈分析=分けること〉 Bの要素+Cの要素 ○-点

Zは、傍線部の理由を、Aと〈B+C〉の〈矛盾〉する二部分に引き裂いて説明して行く〈逆説=矛盾 を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、Aの要素と、〈BないしはCの要素〉があれば、この構 造の骨組みが成立しているとみなしてー点加点。

Z 〈分析=分けること〉 Aの要素+〈BないしCの要素〉 〇一点

◎ 採点のポイント

- 採点に関する基準」に則した形で、部分採点可能。 В́ Cは条件同士、また条件B、C内では、この文書冒頭に示した「◎ (9点) 内容点の
- いる場合にのみ加点する。(3点) ただし、【構造点】×・Y・Zは、 右に示した要素の組み合わせの意味内容が成立して
- A 「A君、B君、C君、もちろん皆正しいのだが、」〈-点〉
- ※ 傍線部の理由を説明するための、一方(譲歩)の条件。
- 0 ないとは言えないのだが、」などでも可。 B 君、 C君いずれも正しいといえるのだが、」「A、 B、C君とも正しく
- × × 「A、B、C君皆一応正しい」の〈譲歩〉ニュアンスの成分が入っていなければ
- った。」〈2点〉 葉を口で発したものの、C君のようにいじめている者の前に立はだかることはしなか 「ただA君はB君のように言葉を口にする勇気さえ示さなかったし、 またB君は、

7

В

- * 傍線部の理由を説明するための、Aとは〈矛盾〉する内容の半分をなす条件
- ① 「ただA君はB君のように言葉を口にする勇気さえ示さなかったし、」の要素。
- 0 可。 A君はB君のように言葉でいじめを非難する勇気を示しえなかったし、」などでも 「ただし、 A君はB君と違って言葉を発する勇気をもっていなかったし、」「ただ
- × 「言葉を口にする勇気を示す」の否定の成分が入っていなければ×。
- だかることはしなかった。」の要素。 「またB君は、言葉を口で発したものの、C君のようにいじめている者の前に立は
- 0 みせなかった。」などでも可。 かった。」「またB君は言葉には出したものの、いじめに立ちはだかるという姿勢は 「一方B君は、確かに言葉は発したが、体を張っていじめを阻止しようとはしな
- × ば ×。 「言葉は発したが、行動は示さなかった」のニュアンスの成分が入っていなけれ
- C 相手に破壊的な影響を与え、 阻もうとしたから。」〈6点〉 「これに対して、C君は、 抽象的で直接相手に影響を与えることのない言葉を越えて、 自分も反作用を受けうる、 身体を用いた行動でいじめを

- 傍線部の理由を説明するための、Aとは〈矛盾〉する内容のもう半分をなす条件。
- 「これに対して、 C 君 は、 抽象的で直接相手に影響を与えることのない」の要素。
- 0 「これに比して、C君は表面的で直接的な影響力を行使できない」「これに対し、
- X 「抽象的で直接的な影響力」の否定の成分が入っていなければ×。

C君は建前的で影響力を直に与えることのできない」などでも可。

② 「言葉を越えて、」の要素。

- 0 「言葉ではなくて、」「言葉で済ませるのではなく、」などでも可。
- X 「言葉を越える」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

③ 「相手に破壊的な影響を与え、」の要素。

- 0 も 可。 「相手を破壊しうる影響力を与え、」「破壊的な影響を相手に与えうる、」
- × 「破壊的な影響力」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

④ 「自分も反作用を受けうる、」の要素。

- 0 どでも可。 「自分が破壊される可能性もある、」「自分が返り討ちに会う危険性もある、」
- × 「自分も反作用を受ける可能性」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

⑤ 「身体を用いた行動で」の要素。

- 0 「物理的な力の行使によって」「身体的な行動で」などでも可。
- X 「身体を用いた行動」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

⑥ 「いじめを阻もうとしたから。」の要素。

- でも可。 「いじめをやめさせようとしたから。」「いじめを阻止しようとしたから。」など
- X 「いじめを阻む」 のニュアンスの成分が入っていなければ×。

(模範解答例)

行動とは、 **A** (1) (0) A 2 0 理性的に考えた上で、 それが感情によって表現されて、 身体を突き動か A ③ ○

すことなのだが、〈3点〉

B⊕O B@O

それは両義的ともいうべき身体の一部である、 主体としての意識と、〈2点〉

CO

客体あるいは対象としての身体が、〈ー点〉

D (H) (O D (0)

一体となって混在している状態の中で、 意識や感情という要素がエートスとなって身体

D (3)

に強い影響を与えることで、 創造的に形作って行くものだということ。

Χ 〈弁証法=創造すること〉○Ⅰ点 Υ 〈分析=分けること〉○一点 (□ 点)

【構造点】

- ・ X は、 創造すること〉の構造への評価である。ここでは、Bの要素とCがそろっているか、 あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点加点 B、Cの二契機が相互作用をして(衝突して)、その〈矛盾〉を〈止揚〉してDに到る〈弁証法= またはDの要素が
- ×〈弁証法=創造すること〉 〈〈Bの要素+C〉、Dの要素〉の少なくとも一方 〇一点
- Yは、傍線部を、Aと〈B+C+D〉の二部分に〈分析=分けること〉して説明する構造への評価であ る。ここでは、条件Aの要素と〈Bの要素、C、 の骨組みは成立しているとみなしてー点加点。 Dの要素の内の少なくとも一つ〉があれば、この構造
- 〈分析=分けること〉 Aの要素+〈Bの要素、C、 Dの要素〉内の一つ以上 9

◎ 採点のポイント

* た ر © В 内容点の採点に関する基準」 Ć Dは条件同士において、また条件A、B、 に則した形で、 部分採点可能。 D内では、この文書冒頭に示し (9点)

- Α ことなのだが、」〈3点〉 「行動とは、理性的に考えた上で、それが感情によって表現されて、身体を突き動かす
- * 傍線部を説明するための、 「行動」の概念的把握の条件。
- ① 「行動とは、」の要素。
- X 「行動」の成分が入っていなければ×。
- 2 「理性的に考えた上で、それが感情によって表現されて、」の要素。
- 0 れ、」などでも可。 「理性的な思考が感情によって表現されて、」「思考が感情に結び付いて表現さ
- × 「思考の感情による表現」のニュアンスの成分が入っていなければ×°
- 3 「身体を突き動かすことなのだが、」の要素。
- 0 どでも可。 「身体に働らきかけることなのだが、」「身体と衝突していくことなのだが、」
- X 「身体を突き動かす」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

В 「それは両義的ともいうべき身体の一部である、主体としての意識と、」〈2点〉

傍線部を説明するための〈弁証法=創造すること〉の一契機の条件(主体の条件)。

10

*

- ① 「それは両義的ともいうべき身体の一部である、」の要素。
- 0 要素である、」などでも可。 「それは両義的身体の一方の要因である、」「それは両義的とされる身体の片方の
- X 「両義的ともいうべき身体の一部」の成分が入っていなければ×。
- 2 「主体としての意識と、」の要素。
- × O 「主体である意識と、」「意識という主体と、」 などでも可。
- 「主体としての意識」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

С 「客体としての対象としての身体が、」〈一点〉

- * 件)。 傍線部を説明するための〈弁証法=創造すること〉の他方の契機の条件(客体の条
- × O 「客体となる対象たる身体が、」「客体となる身体の対象的側面が、」などでも可。
- 「客体=対象としての身体」の成分が入っていなければ×。
- D 身体に強い影響を与えることで、 「一体となって混在している状態の中で、 創造的に形作って行くものだということ。」〈3点〉 意識や感情という要素がエートスとなっ
- **※** В́ C の 〈矛盾〉を〈止揚〉 して到達する地平(行動)の条件。

① 「一体となって混在している状態の中で、」の要素。

- 0 「混然一体となっている中で、」「相互依存的に混在している中で、」などでも可。
- 「一体となって混在」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

×

2 要素。 「意識や感情という要素がエートスとなって身体に強い影響を与えることで、」の

- てのエートスが身体に強く影響することで」」などでも可。 「意識や感情がエートスとして身体に強く働きかけることで、」「意識や感情とし
- × ていなければ×。 「意識や感情=エートスが身体に強い影響を与える」のニュアンスの成分が入っ

「創造的に形作って行くものだということ。」の要素。

- × O 「創造するものだということ。」「創出しるものであること。」などでも可。
- 「創造」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

Ħ 現代文 (小説) 採点基準 (合計35点)

問一 I 0 点

(模範解答例)

A

交 は、

B⊕

〈一点〉

娘の節子が病気治療のために、 婚約者の В (2) () 「私」がその院長を知っているサナトリウムに

В (3) ()

行く際に、 一緒に行ってくれると言ってくれるのを期待しているのに、 〈3点〉

C⊕

「私」が庭木の莟に気をとられている素振りをみせたり、 サナトリウムにはみんな一人

C (2) ()

で行っているなどと言うのを聞いて、〈2点〉

X〈逆説=矛盾を含むこと〉○Ⅰ点

D⊕O D (2) ()

困惑し、 不満も感じ始めていたから。 〈2点〉

Y 〈総合=まとめること〉○一点 (IO 点)

【構造点】

- ・Xは、傍線部の「父」の行動の理由を、条件A(「父」)の〈矛盾〉する内面B、Cに引き裂いて説明し 要件の内の二要件以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点加点。 てゆく〈逆説=矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、〈A、Bの要素、Cの要素〉の三 ×〈逆説=矛盾を含むこと〉 〈A、Bの要素、Cの要素〉の三要件の内の二つ以上 〇
- Yは、B、CをDに〈総合=まとめること〉して結論づける構造への評価である。ここでは、〈《Bの要 素+Cの要素》、 してー点加点。 口の要素〉の内の少なくとも一方があれば、この構造の骨組みが成立しているとみな
- 方 〈総合=まとめること〉 〇一点 〈《Bの要素+Cの要素》、 Dの要素〉の内の少なくとも一

- 内容点の採点に関する基準」に則した形で、部分採点可能。 B C Dは条件同士、また条件B、C、D内では、 (8点) この文書冒頭に示した
- している場合にのみ加点する。 ただし、【構造点】×・Yは、 (2点) 右に示した、 条件、 要素の組み合わせの意味内容が成立
- A「『父』は、」〈一点〉
- ※ 傍線部の理由説明をするための主体の条件。
- ×「『父』」の成分が入っていなければ×。
- В ムに行く際に、 「娘の節子が病気治療のために、婚約者の『私』がその院長を知っているサナトリウ 一緒に行ってくれると言ってくれるのを期待しているのに、」〈3点〉
- * 傍線部の理由説明をすべく、Aの心情を説明する一方の条件。
- ① 「娘の節子が病気治療のために、」の要素。
- いて、」 「娘の節子が病気を治療しようというので、」「娘が病気治療に向かおうとして
- X 「娘(節子)の病気治療」ニュアンスの成分が入っていなければ×。
- 2 「婚約者の『私』がその院長を知っているサナトリウムに行く際に、」の要素。

13

- 0 などでも可。 「婚約者の『私』がその院長の知り合いであるというサナトリウムへ行く際に、」 「その医院長が、婚約者の『私』の知り合いであるサナトリウムへ向かう際に、」
- × ニュアンスの成分が入っていなけれ×。 「(節子が)(婚約者の『私』がその院長を知っている)サナトリウムに行く」の
- 「一緒に行ってくれると言ってくれるのを期待しているのに、」の要素。
- 0 を欲しがっているのに、」などでも可。 「一緒に行くと言ってくれるのを願っているのに、」「同行してくれるという言質
- × 「同行の言質を欲しがる」のニュアンスの成分が入っていなければ×°
- C 人で行っているなどと言うのを聞いて、」〈2点〉 「『私』が庭木の莟に気をとられている素振りをみせたり、サナトリウムにはみんな一
- * 傍線部の理由説明をすべく、Aの心情を説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件
- 「『私』が庭木の莟に気をとられている素振りをみせたり、」の要素。
- に興味があるような気色をみせていたり、」などでも可。 「『私』が庭木の莟に関心を示す様子をみせていたり、」「『私』が庭木の莟のほう
- \times 「『私』の庭木の莟への関心」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

2 「サナトリウムにはみんな一人で行っているなどと言うのを聞いて、」の要素。

- 0 は一人で行っていると言われて、」などでも可。 「サナトリウムに行くときはみんな一人だと言われて、」「みんなサナトリウムに
- X ければ×。 「サナトリウムには皆一人で行くという発言」のニュアンスの成分が入っていな

D 「困惑し、不満も感じ始めていたから。」〈2点〉

傍線部の理由説明をすべく、B、Cをまとめて結論づける条件。

① 「困惑し、」の要素。

- 「困ってしまい、」「戸惑ってしまい、」などでも可。
- 「困惑」ニュアンスの成分が入っていなければ×。

×

② 「不満も感じ始めていたから。」の要素。

- 0 可。 「多少苛立ちも感じていたから。」「幾分怒りも感じ始めていたから。」などでも
- X 「不満(苛立ち、 怒り)」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

(模範解答例)

ウムに行き、	BAO は、	B ⊕O	リウムへ行かる		私は、	A (1) (0)
そこで仕事をしてもらうという、「私」の苦労を思いやっているという―――――	BOO 娘の婚約者である「私」に、申し訳ないことだが、	B@O	リウムへ行かそうとして、娘のために奔走している「「父」の苦労を思いやり、〈4点〉		病気になった娘をなんとか治そうと、	4@0
3」の苦労を思いやっているという)、ことだが、 娘と一緒にサナトリ	ı	「父」の苦労を思いやり、〈4点〉	440	「私」が院長を知っているサナト	A ③O

こと。〈5点〉

× 〈分析=分けること〉○-点 (10 点)

【構造点】

点加点。 Xは、傍線部を、〈矛盾〉しない二条件A、Bに〈分析=分けること〉して説明して行く構造への評価で ある。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この構造が成立しているとみて-15

X 〈分析=分けること〉 Aの要素+Bの要素 ○-点

◎ 採点のポイント

- 容点の採点に関する基準」に則した形で、部分採点可能。(9点) A、Bは条件同士において、また各条件A、B内では、この文書冒頭に示した「◎ 内
- * 合にのみ加点する。(一点) ただし、【構造点】Xは、右に示した、要素を組み合わせた意味内容が成立している場
- ムへ行かそうとして、娘のために奔走している「父」の苦労を思いやり、」〈4点〉 「私」は、病気になった娘をなんとか治そうと、「私」が院長を知っているサナトリウ
- ※ 傍線部における「私」 「父」の同情の内容の条件。
- ① 「『私』は、」の要素。
- ×「『私』」の成分が入っていなければ×。
- ② 「病気になった娘をなんとか治そうと、」の要素。

- 0 「病気の娘なんとか救おうと、」「娘の病気をどうにか治そうと、」などでも可。
- × 「娘の病気を治す」の成分が入っていなければ×0点。

「『私』が院長を知っているサナトリウムへ行かそうとして、 娘のために奔走してい

る

の要素。

- 0 などでも可。 「『私』の知己が院長をしているサナトリウムに娘を行かせようと尽力している」 「院長が『私』知り合いのサナトリウムへ娘を入院させようと手を尽くしている」
- × アンスの成分が入っていなければ×。 「(『私』の知己が院長である)サナトリウムに娘を入院させようと奔走」のニュ

④ 「『父』の苦労を思いやり、」の要素。

- 0 「『父』の努力を気遣い、」「『父』の労苦を思い、」などでも可。
- X 「『父』の苦労への思いやり」のニュアンスの成分が入っていなければ

В ムに行き、そこで仕事をしてもらうという、「私」の苦労を思いやっているということ。」 〈5点〉 は、 娘の婚約者である『私』に、 申し訳ないことだが、 娘と一緒にサナトリウ

- ※ 傍線部における「父」 「私」の同情の内容の条件。
- ① 「『父』は、」の要素。
- × 「『父』」の成分が入っていなければ×。

2 「娘の婚約者である『私』に、申し訳ないことだが、」の要素。

- 0 迷惑なことではあるが、」などでも可。 「娘の婚約者たる『私』に済まないことではあるが、」「娘の婚約者の『私』にご
- × れば×。 「(娘の婚約者である)『私』に申し訳ない」のニュアンスの成分が入っていなけ

③ 「娘と一緒にサナトリウムに行き、」の要素。

- 0 い、」などでも可。 「娘とサナトリウムへ同行してもらい、」「娘とサナトリウムへ随伴してもら
- 「娘とサナトリウムへ同行」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

④ 「そこで仕事をしてもらうという」の要素。

- 0 「仕事はそこでしてもらうという」「仕事はそこで展開してもらうという」
- 「仕事はそこで」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

⑤ 「「私」の苦労を思いやっているということ。」の要素。

- 0 「『私』の苦労に配慮しているということ。」「『私』の労苦を気遣うということ。」
- × 「『私』の苦労への思いやり」 のニュアンスの成分が入っていなければ×。

(模範解答例)

少し縺れた髪を直す節子のいかにも若い女らしい手に、 **A**(1)(0) 感覚的な魅力を感じ、 A ② O

がそれから目をそらさずには居られないほどだったとすることで、〈2点〉

ВО

それまでの帽子をめぐる軽妙な節子との日常的な会話の次元を離れ、〈-点〉

CO

「私」が、 〈一点〉 節子のサナトリウム行きを望むことの底にある真意を確かめる会話の場面へと

X 〈分析=分けること〉○一点

00

転換させる効果。〈一点〉

▼〈総合=まとめること〉○―点 (7点)

【構造点】

1

· X は、 加点。 の要素、B、C〉三要件の内の二要件以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点 ℃に〈分析=分けること〉するで 傍線部の効果を説明すべく、Aを、〈notP~butQ〉の構文で書かれた、〈矛盾〉しない二条件B、 -B Cの転換をもたらす -の構造への評価である。ここでは〈A

×〈分析=分けること〉 〈Aの要素、B、C〉の三要件の内の二つ以上 ○−点

Yは、B、Cを、Dに〈総合=まとめること〉する構造への評価である。ここでは〈《B+C》、 うちの少なくとも一方の要件があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点加点。 〈総合=まとめること〉 〈《B+C》、D〉の少なくとも一方の要件 01点 ô の

◎ 採点のポイント

* 内容点の採点に関する基準」 В́ ć 口は条件同士において、また条件A内では、 に則した形で、 部分採点可能。 (5 点) この文書冒頭に示した「◎

- Ж している場合にのみ加点する。 ただし、【構造点】×・Yは、右に示した、条件、 (2 点) 要素を組み合わせた意味内容が成立
- がそれから目をそらさずには居られないほどだったとすることで、」〈2点〉 「少し縺れた髪を直す節子のいかにも若い女らしい手に、感覚的な魅力を感じ、
- ※ 傍線部の表現上の効果を説明するための話題提示の条件。
- 「少し縺れた髪を直す節子のいかにも若い女らしい手に、 感覚的な魅力を感じ、」の
- 0 でも可。 じ、」「節子が若い女性らしく縺れた髪を治す仕草に、官能的な魅力を感じ、」など 「縺れた髪を整える節子の若い女性らしい手つきに、 センシュアルな魅力を感
- X 分が入っていなければ×。 「節子の髪を直す若い女性らしい仕草に感覚的な魅力を感じる」のニュアンスの成
- 2 「『私』がそれから目をそらさずには居られないほどだったとすることで、」の要素。
- 0 ができなったとすることで、」などでも可。 『私』 が目をそらしてしまうほどだったとすることで、」「『私』が直視すること
- X ば×。 「『私』が目をそらさずにはいられない」のニュアンスの成分が入っていなけれ

В 「それまでの帽子をめぐる軽妙な節子との日常的な会話の次元を離れ、」〈-点〉

- * 傍線部の効果を説明すべく、Aが引き起こす転換における、転換前の状況の条件。
- 0 巡る節子との普段の会話のままの軽妙なやりとりから離脱して、」などでも可。 「そこまでの日常会話の延長である帽子に関する明るいやり取りから、」「帽子を
- X × 「帽子を巡る節子との軽妙なやりとり」のニュアンスの成分が入っていなければ

C へと」〈一点〉 節子のサナトリウム行きを望むことの底にある真意を確かめる会話の場面

- * 傍線部の効果を説明すべく、 Aが引き起こす転換における、 転換後の状況の条件。
- 0 どでも可。 「節子がサナトリウム行きを希望する本当の動機を問うシリアスな場面へと」な 「節子のサナトリウム行き希望の根底にある本意を『私』が探る深刻な場面への」
- X 分が入っていなければ×。 「節子のサナトリウム行きの希望の真意を確かめる会話への」のニュアンスの成

D 「転換させる効果。」〈一点〉

- 0 *
- × 、「転換」のニュアンスの成分が入っていなければ×。「転換の効果。」「暗転の効果。」などでも可。A、Bをまとめる条件。

19

(模範解答例)

節子のサナトリウム行きの希望が、 **A**(1)(0) かつて A 2 0 が話した、 彼女のような可哀らしい

娘と淋し い山小屋で生活したいという願望の影響からではないかという疑いが、 節 子

A 3 0

ВО

のいたわるような言葉で否定されたことで、〈3点〉

5

互いを思う気持ちが明らかとなって、〈-

CO

わだかまりが解消され、〈一点〉

Ⅹ〈分析=分けること〉○Ⅰ点

DO

二人一緒にサナトリウムへ行く気持ちの整理ができたから。

Υ <総合=まとめること> ○-点 (8点)

【構造点】

- X は、 分けること〉して説明する構造への評価である。ここでは、〈Aの要素、 以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点加点。 傍線部の理由を、 Aから引き出され、〈因果関係〉をなす〈矛盾〉しない二条件B、Cに〈分析= B、C〉の三要件の内の二要件
- X 〈分析=分けること〉 〈Aの要素、B、C〉の三要件の内の二つ以上 〇一点
- Yは、B、CをDに〈総合=まとめること〉して結論づける構造への評価である。ここでは ô の少なくとも一方があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして-点加点。
- 〈総合=まとめること〉 〈《B+C》、D〉の少なくとも一方 〇一点

◎ 採点のポイント

- 内容点の採点に関する基準」に則した形で、 B, Dは条件同士において、 またA条件内では、 部分採点可能。 (6点) この文書冒頭に示した о О
- × している場合にのみ加点する。 【構造点】×・Yは、 (2 点) 右に示した、 条件、 要素を組み合わせた意味内容が成立

- 娘と淋しい山小屋で生活したいという願望の影響からではないかという疑いが、 いたわるような言葉で否定されたことで、」〈3点〉 「節子のサナトリウム行きの希望が、かつて「私」が話した、彼女のような可哀らし
- ※ 傍線部の理由説明をするための話題提示の条件。
- ① 「節子のサナトリウム行きの希望が、」の要素。
- のは、」などでも可。 「節子がサナトリウム行きを望む理由が、」「節子がサナトリウムへ行きたがる
- X 「節子のサナトリウム行きの希望」のニュアンスの成分が入っていなければ×。
- ② 「かつて『私』が話した、彼女のような可哀らしい娘と淋しい山小屋で生活したいと いう願望の影響からではないかという疑いが、」の要素。
- 0 らしたいという願望からの影響ではないかと疑っていることが、」などでも可。 ないかという疑念が、」「かつて『私』が述べた、淋しい山小屋で可哀らしい娘と暮 「『私』がかつて述べた、可哀らしい娘と淋しい山小屋で暮らす希望の影響では
- × ニュアンスの成分が入っていなければ×。 可哀らしい娘と淋しい山小屋で暮らすという希望の影響を疑う」
- 3 「節子のいたわるような言葉で否定されたことで、」の要素。
- 0 否定されたので、」などでも可。 「節子がいたわりを含む言葉で否定してくれたことで、」「節子にいたわり深く
- × 「節子のいたわるような言葉で否定」のニュアンスの成分が入っていなければ×。
- B 「互いを思う気持ちが明らかとなって、」〈一点〉
- 傍線部の理由説明をするための、Aから生起する〈因果関係〉の 〈因〉の条件。
- 0 「互いへの配慮が明らかになって、」「相互の思いやりが判明して、」などでも可。
- X 「互いの思いやりが判明」のニュアンスの成分が入っていなければ×0点。
- 「わだかまりが解消され、」〈一点〉
- * 傍線部の理由説明をするための、Aから生起する〈因果関係〉の〈果〉の条件。
- 0 可 「ぎくしゃくした気持ちが消えて、」「かみ合わぬ思いが払拭されて、」などでも
- × 「わだかまりの解消」のニュアンスの成分が入っていなければ×。
- D 「二人一緒にサナトリウムへ行く気持ちの整理ができたから。」〈一点〉
- ※ B、Cをまとめて結論づける条件。
- ナトリウムに向う気持ちに揺らぎがなくなったから。」などでも可。 「二人連れだってサナトリウムへ行くことに納得できたから。」「二人そろってサ

★202-年度 第2回 阪大本番レベル模試(文)

|目|(古文『排蘆小船』) 採点基準 ※ 40点満点

問一 からなのか、 傍線部(α)のように言うのは、筆者が男女や子供における人情の有無やあらわれ方をどのように考える 第一段落全体を踏まえて、 説明しなさい。

基準 配点 13点

たることは、みな人情の内にはなきものなり。 人情といふものは、はかなく児女子のやうなる方なるものなり。 すべて男らしく正しくきつとし

され、F2外聞や名声を気にして、 に表に出やすいのに対して、 C4男は、 D-世間の風潮や武士の気質に同調し、 [模範解答] A-本来人情は誰にでもあるものだが、 (C) |心を抑制して取り繕いがちであるため、 B4女や子供は心を抑制することがうまくな E 表に出にくい。 書物や中国の思想に感化

採点方法 各要素単独採点。

字数 指定なし。

[ポイント]

要素A【-点】 本来人情は誰にでもあるものだが、

- ※「人情は誰にでもある・情は男女の区別なくある」の意があればよい。
- ※これ以外の「人情・情」 の性質に関する説明「はかない・だらしない」等の有無は不問。

ってもAは×とする。 ただし、「人情は自制心から生まれる」のような誤った説明がある場合は、「人情は誰にでもある」の意があ

要素B【4点】 女や子供は心を抑制することがうまくないために表に出やすいのに対して

- れば ※「女や子供は情が表に出やすい・女や子供は情があるように見える・女や子供は情が深く見える」 [2点]。 の意があ
- い」等でもよい。 ※「女や子供は心を抑制できない」の意があれば【2点】。「抑制できない」 は「取り繕わない・本心を隠せな
- ※「女」か「子供」のいずれかしかない場合は、 マイナスー点。「女」も「子供」もない場合は×。
- ※「涙もろい」の有無は不問。
- 要素C【4点】 男は、 5 心を抑制して取り繕いがちであるため、表に出にくい。
- ※「男は情が表に出にくい・男は情がないように見える・男は情が浅く見える」の意があれば [2点]。
- ※「男は心を抑制する」の意があれば【2点】。「抑制する」は「取り繕う・本心を隠す」等でもよい。
- ※「男」がない場合は×。

要素D【一点】 世間の風潮や武士の気質に同調し、

※「男」が「心を抑制する」理由として、「世間の風潮」 か、 「武士の気質」 に相当する説明があればよい。

要素E【-点】 書物や中国の思想に感化され、

※「男」が「心を抑制する」理由として、「書物の影響」か、「中国思想の影響」に相当する説明があればよい。

要素F【2点】 外聞や名声を気にして、

「男」が 「心を抑制する」 理由として、 「外聞・名声を気にする」 に相当する説明があればよい。

基準 配点 9点

情を出さないということ。 [傍線部] [模範解答] ありのままに情を出すが、 唐士晋の代の鄧攸といへる男は、難に遭うて兄の子を助けんために、我が子を見捨て、 A・B我が子の死に際して、A2女親は心を抑制できず、 B7男親は、そういう時でも、道義を優先し、 嘆きに沈み、だらしなく取り乱し 人目をはばかり、 心を抑制して、

採点方法 要素BがO点の場合は、 要素Aは得点できない。

字数 指定なし。

[ポイント]

まに情を出すが、 要素A【2点】 我が子の死に際して、 女親は心を抑制できず、 嘆きに沈み、 だらしなく取り乱して、 ありのま

※ 要素BがO点の場合は、要素Aは得点できない。

を出す」の意があればよい。 ※「子の死に際して女 (母・女親) は心を抑制できない・子の死に際して女はありのままに情 (嘆き・悲しみ)

※「我が子の死に際して、」は解答全体から読み取れればよい。これがない場合は×。

抑制して、情を出さないということ。 要素B【7点】 我が子の死に際して、 5 男親は、 そういう時でも、 道義を優先し、 人目をはばかり、 心を

さない」の意があれば【2点】。 ※「子の死に際して男(父・男親)は心を抑制する・子の死に際して男ありのままに情 (嘆き・悲しみ)を出

- ※「子の死に際して男は道義を優先する(義を重んじる)」の意があれば 4点。
- ※「子の死に際して男は人目をはばかる」の意があれば【一点】。
- ※「我が子の死に際して、」は解答全体から読み取れればよく、 これらに相当する表現がない場合は、 マイナス2点。 「我が子を殺しても」のような表現でもよい。

なさい。 問三 傍線部(c)を、「かかり」が何をさしているのかを示し、「木石」の意味を明らかにしながら現代語訳し

基準 配点 9点

いかに荒男なればとて、 A3 もしまことにかかりと言はば、 悲しからざらんや。 B2これ木石なるべし。C2鍾愛の子を先立てて、 D 2

石同然であるだろう。 [模範解答] A3 悲しくないはずがあろうか。 |C2|大事にかわいがる子を先に死なせて、|D2|どれほど荒々しい男であるからといって もし本当に我が子が死んでも悲しまないと言うならば、B2これは人情を解さない木や

採点方法 各要素単独採点。

字数 指定なし。

[ポイント]

要素A【3点】 もしまことにかかりと言はば、 もし本当に我が子が死んでも悲しまないと言うならば、

- ※「本当に子の死を悲しまないなら」の意があれば【3点】。
- ※「本当に」の意がなく、「子の死を悲しまないなら」の意がある場合は、マイナスー点。
- ※「悲しまない」は「心が動かない・毅然としていられる・きりっとしている」等でもよい。

要素B【2点】 これ木石なるべし。 → これは人情を解さない木や石同然であるだろう。

- ※「これは人情を解していないだろう・これは情がないのだろう」の意があれば【2点】。
- ※「人情を解していない」がなく、「これは木や石同然だろう・これは木や石であろう」がある場合は【-
- ※「人情を解していない」がある場合は、「木や石同然」の有無は不問。
- 推量「~だろう・~はずだ」の意がない場合はマイナスー点。
- 「これは(その態度は・その人は・鄧攸は)」がない場合は、 マイナスー点

要素C【2点】 鍾愛の子を先立てて、 → 大事にかわいがる子を先に死なせて、

- ※「大事にする(かわいがる)子を先に死なせて」の意があれば【2点】。
- ※「大事にする・かわいがる」の意がない場合は、 マイナスー点。
- 「先に死なせて」は「先立たせて・(子に)先立たれて」でもよしとする。

「死なせて・(子に) 死なれて・殺して」等、 「先に」の意がない場合は、 マイナスー点。

悲しくないはずがあろうか。 要素D【2点】 いかに荒男なればとて悲しからざらんや。 1 どれほど荒々しい男であるからといっても、

- ※「どれほど荒々しい男でも、悲しいはずだ」の意があれば【2点】。
- ※「どれほど」は「どんなに・どんな・どれだけ」等でもよい。これに相当する意がない場合は、
- ※「荒々しい」は「荒っぽい・気が荒い・荒くれた・ これに相当する意がない場合は、 マイナスー点。 粗野な・ 無骨な・ がさつな・猛々しい・勇猛な」等でも
- 「悲しくないはずがあろうか」は、「悲しいはずだ・悲しくないはずはない」等でもよい。

を説明しなさい。 傍線部(d) のように言うのはなぜか、 これがどのような人物に対する評価であるかを示しながら、

基準 配点 9点

[傍線部] いと人情に疎くこそ覚ゆれ。

漢文と比べて和歌をだらしないと非難する人物は、比較の基準を誤っており、 [模範解答] |A4||人情やそれを述べる詩歌は古今東西だらしないものであるのに、 人情に対する理解がないと考えら B6厳格な論述に使う

採点方法 各要素単独採点。

字数 指定なし。

[ポイント]

マイナスー点とする。 ※文末表現は「~から・ ~ので・~ため」等が正しい。 これらの表現になっていない場合は、 全体の合計点から

要素A【4点】 人情やそれを述べる詩歌は古今東西だらしないものであるのに、

- |─|「歌(和歌)はだらしないものである(のに・から)」か、 「歌(和歌) がだらしないものであると理解
- していない(から)」の意があれば【一点】。 ※ ②「漢詩(詩)はだらしないものである(のに・から)」か、していない(から)」の意があれば【2点】。 「漢詩(詩) がだらしないものであると理解

ある場合は、一箇所につき、それぞれマイナスー点。 「漢<mark>詩</mark>」とあるべきところ、「漢文・中国の文学」となっている場合は×。「漢文や漢詩・漢詩文」 両方

- (から)」の意があれば【一点】。 $\gg 3$ 「人情はだらしないものである(のに・から)」、「人情がだらしないものであることを理解していない
- ※「人情を詠む和歌はだらしないものである(から)」は、 -と3と見なして 【3点】とする。

人情に対する理解がないと考えられるから。 要素B【5点】 厳格な論述に使う漢文と比べて和歌をだらしないと非難する人物は、比較の基準を誤っており、

格な中国の文学」となっていればよし(減点なし)とする。 の両方がある場合は、 ※「漢文」とあるべきところ、「漢詩」となっている場合は×。「漢文や漢詩・漢詩文」等、「漢文」と「漢詩」 一箇所につき、それぞれマイナスー点。「中国文学」も同様にマイナスー点とするが、「厳

9 |-ン|| 人物を「和歌をだらしないと言う人物・和歌をだらしないと非難する人物」等とし 「和歌はだらしない」がAにあり、「和歌を非難(批判)する人物」となっている場合。 ている場合。

※「比較の基準を誤っている(から)」の意があれば【2点】。

右の表現がないが「(直線を計る)物差しで丸い物を測るようなものだ」 の意がある場合は

- ※「人情に対する理解がない(から)」の意があれば【-点】。
- 「漢文と比べて・漢文をよしとし・漢文を重視し」等の意もあれば【-点】。
- 右の意がある上で、「漢文」について「厳格な論述に使う・厳格な・硬い」等という説明があれば【一点】。

ーン2| 人物を「和歌を漢文と比較する人物・和歌を漢文よりも低く見る人物」 としている場合。

- ※「比較の基準を誤っている(から)」の意があれば【2点】。
- 「漢文」について「厳格な論述に使う」という説明があれば
- ※「人情に対する理解がない(から)」の意があれば【-点】

パターン3 人物を「人情を理解しない人物」としている場合。

※「比較の基準を誤っている(から)」の意があれば【2点】。

- ※「和歌を漢文と比べて・漢文を重視し和歌を軽視して・漢文をよしとして和歌を非難して」等の意もあれ
- ば「一点」。
- ※ 右の意がある上で、「漢文」について「厳格な論述に使う」という説明があれば【-点】。

※要素別に採点する場合、 てもその要素は〇点)。 各要素の最低点は0点とする(減点の結果、ある要素が0点以下になっ

大問四 問一 (一)

基準 配点:3点

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。
- ひらがな以外を一字でも用いているものはそれぞれO点。

■模範解答

(別解)

だんなければ

■採点方法:各要素単独採点

要素A「苟」の読み 一点

- ・解答例(いやしくも)のみ正解。
- ・一字でも誤りがあれば要素A加点なし(要素A=O点)

要素B「無断」の読み

- ・解答例(だんなければ・だんなくんば)のみ正解。
- 一字でも誤りがあれば要素B加点なし(要素B=O点)

大問四 問一(2)

基準 配点:3点

■形式上の不備

- ・句読点の有無は問わない。
- ・ひらがな以外を一字でも用いているものはそれぞれO点。

かくのごは■模範解答

かくのごとき

■採点方法

- ・「かくのごとし」「かくのごとく」としている場合は2点減点((2) =-点)。
- ・他は一字でも誤りがあれば不可((2)=〇点)。

大問四 問二

基準 配点:⊗点

■形式上の不備

句点の有無は不問

■模範解答

A 「3点

人の能力や善悪を正しく判断できる

B I 点

聡明さと

C 3点

臣下の諫言を受け入れることのできる

D I 点

寛容さ。

■採点方法:各要素単独採点

要素A「人を知る」の解釈 3点

- ・「人」を、「人の能力」「人の善悪(人間性)」「その人がどのような人であるか」のように補足 しておらず、単に「人」としているものは要素A-点減点。
- ただし、補足していた場合でも、「誰が要職に登用するのにふさわしいか」「誰に政治を任せる のがよいか」という内容にそぐわないものは要素A-点減点。
- ・「知る」を、「判断する」「評価する」「理解する」「見きわめる」「見抜く」などの意に言い換え ず、単に「知る」としているものは要素A2点減点。

要素B「明」の解釈 -- 点

・「聡明さ」を意味する表現であれば可。

要素C「諫を納るる」の解釈(3点)

- 「諫」を「諫言」「批判」「忠告」の意に言い換えておらず、 要素C2点減点。 そのまま「諫」としているものは
- ・「臣下の」の有無は問わない。
- ・「~できる」の有無は問わない。
- 「納るる」を「受け入れる(受け容れる)」「聞き入れる」「拒絶しない」などの意に言い換えて おらず、 そのまま「納れる」「入れる」「容れる」としているものは要素C-点減点。

(「度量・器量」なども可)・「心の広さ」を意味する表現であれば可。要素D「量」の解釈 -- 点

基準 配点:6点

■形式上の不備

・句点の有無は不問

■模範解答

A 2点

どうやって

B 加点要素とせず

すぐれた政治により人々を教化することを

C 一点

実現できる

D 3 点

だろうか、いや、できない。

■採点方法 各要素単独採点

要素A 「何由」の解釈 2点

・「どうやって」「何によって」「どうすれば」「どうして」の意であれば可。

要素B「至治之化」の解釈

- ・加点要素としない。
- ・ただし、注の通り「すぐれた政治により人々を教化すること」とせず、

そのまま「至治の化」としていたり、明らかに内容の異なる言い換えをしていたりしている場

合は要素B-点減点。

要素 C 「致」の解釈 一点

- ・「~を実現する」「~を成就する」「~を成し遂げる」「~ができる」の意であれば可。
- ・「実現する」「成就する」「成し遂げる」などと解釈している場合、「~できる」の有無は不問。

要素D 反語表現の解釈 3点

- ・「~(だろう)か、 できていれば可。 いや、~ない」または「~(だろうか)」がなくても「~ない」の意で解釈
- ・「~というのだろうか、いや、~ない」も可とする。
- ・「~(だろう)か」のみで、「いや、~ない」がないものは要素D-点減点。

大問四 問四

基準 配点:6点

■形式上の不備

・句読点の有無は不問

■模範解答

A 一点

人を使うことの難しさは

B I 点

賢者を任用して

C I 点

疑わないこと

より難しいことはない D 3点

■採点方法 各要素単独採点

要素A 「人を用いるの難きは」の訳 -- 点

- ・「使う」は、「用いる」「任用する」「登用する」「採用する」なども可。
- ・「難しさは」は、「困難さは」「難しいのは」「困難なのは」「簡単でないのは」 なども可。
- ・「~は」は、「~のうち」「~には」なども可とする。

要素B「賢を任じて」の訳 一点

- ・「賢者」は「賢人」「すぐれた人物」なども可。
- ・そのまま「賢」としているものは要素B加点なし。
- ・「任用して」は「登用して」「採用して」なども可。
- ・「高い地位に任用して」のように言葉を補っても可。

・そのまま「任じて」としているものは要素B加点なし。

要素C「疑はざる」の訳 一点

- ・「疑いを持たない」「疑問を持たない」「信じる」なども可。
- ・「こと」がないものも許容する。

要素D 文末の「よりも難きは莫し」の訳 3点

- ・「より」は「よりも」「以上に」としても可。
- ・「難しい」は「困難」なども可。
- ・「難しい」という意味の語を使わず、「~にまさるものはない」のようにしていても、文意が通・「~が最も(一番)難しい」のように訳しても可。 れば可とする。

基準 配点:9点

■形式上の不備

- 句読点の有無は問わない。
- ・文末表現は基本的には問わない。ただし、「どういうことであると述べているのか」という設 問にそぐわない文末表現は全体からー点減点。

■模範解答

A 2点

誰が賢者であるかを正しく判断して

B 一点

任用し、

C 3点

その人を信頼して疑わず、

l 点

他人の意見に惑わされることなく、

E 2点

その人に 政治を任せる

ということ。

要素A 誰が賢者であるかを正しく判断する。 2点

- ・「人(臣下)の能力(や善悪)を正しく見きわめる」という内容であれば可。
- 簡潔に「賢者を見極める」としても可とする。

要素B(自分が賢者である〔すぐれている〕と思った人を要職に〕任用する。 一点

要素C(自分が賢者であると判断して要職に任命した人を)信じる。 3点

・「信じる(信頼する・信用する)」または「疑わない」ことに触れていれば可。

要素D 多くの人の意見に惑わされない。 ー点

- ・「多くの人」は、単に「人」「他人」なども可。
- ・「他の人が何を言おうが」のような書き方でも可。

要素E(自分が賢者であると判断した人に)政治を任せる 2点

- ・「(その人の) 政策に従う」のような内容でも可。
- 「政治」「政策」という表現はなくても、「(その人の) 言うことに従う」の意であれば可と